

# 対象事業の政策・施策体系について

## 1. 審査会対象事業

事業名		担当部署名	
身体障害者緊急通報システム事業		健康福祉局障害福祉部障害者支援課	
政策・施策体系での位置づけ			
政策名	暮らしの確かな安全・安心を確保します	施策名	障害者等が自分らしく輝いて暮らせる地域社会の実現

## 2. 「堺市マスタープラン」における「障害者等が自分らしく輝いて暮らせる地域社会の実現」に対する考え方

### ■ 現状と課題

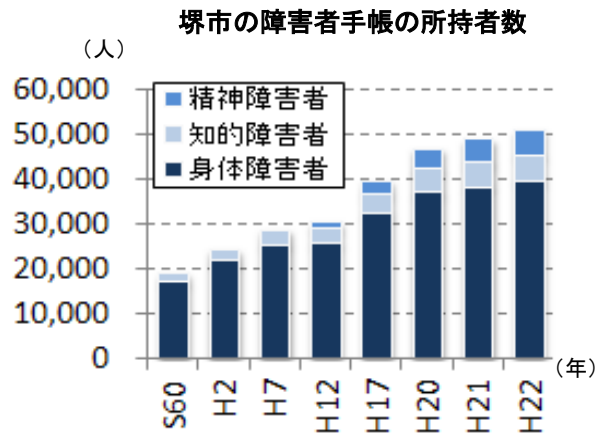
平成15年4月に利用契約を基本とする支援費制度が導入され、平成18年4月には、制度の一元化等を内容とする「障害者自立支援法」が施行されるなど、我が国の障害者に関する法制度体系はめまぐるしく変化してきました。さらに平成22年1月に、国は障害者自立支援法の廃止と新法の制定の方針を打ち出し、現在法制度の見直しに向けた検討が進められています。

本市の障害者施策においても、こうした法制度体系の大きな変化に対応して、新たな制度の構築やサービスの提供などを行っていくことが求められています。

また、国において早期の批准をめざし、必要な国内法令の整備が進められている「障害者の権利に関する条約※」の主旨も踏まえ、すべての障害者が、あらゆる人権および基本的自由を完全かつ平等に享受できる社会に向けて、支援体制を一層強化していくことが必要です。

障害者手帳の所持者数は、身体障害・知的障害・精神障害のいずれも増加傾向にあり、手帳保持者数の合計は人口の6%近くとなっています。

また、介護者の高齢化等により、在宅での介護が困難になっている障害者や、原因や治療方法が確立されておらず、日常生活が困難な難病の方も多く、そうした方が安心して生活を送るための体制整備が、喫緊の課題となっています。



資料：堺市調べ(各年3月末日)

### ■ 施策展開の方向性

障害者や難病の方が自分らしく輝き、安心して暮らせる地域社会を実現するため、障害福祉サービス等を拡充するとともに、自立支援のための体制を強化します。

### ■ 成果指標

指標	現状値	目標値
障害者福祉施設からの一般就労への移行者数	69人 (平成21年度)	1,120人 (平成23～32年度)
入院中の精神障害者の地域生活への移行者数 (平成17年度からの累計)	26人 (平成21年度末)	200人
バリアフリー化した駅舎の数	22駅 (平成22年10月)	29駅(市内全駅) (平成29年度)

※障害者の権利に関する条約…平成18年12月に国際連合総会本会議において採択された、障害者の権利および尊厳を保護・促進するための包括的・総合的な国際条約

## 平成25年度 事務事業総点検シート(1)

事業番号	3-③	事務事業名	身体障害者緊急通報システム					
担当部署名	健康福祉	局	障害福祉	部	障害者支援	課	作成担当者	朽木

事業計画 (Plan)	1 評価体系での位置づけ	政策	1	暮らしの確かな安全・安心を確保します				
		施策	3	障害者等が自分らしく輝いて暮らせる地域社会の実現				
		細施策	4	障害者の生活支援(セーフティネット)				
		再掲(政策・施策・細施策番号)						
	2 事業期間	開始	開始 H 17 年度 ~ 終了		年度 (終期を定めていない場合は開始年度のみ)			
	3 法定自治区分	全部自治事務			4	マスタープランの掲載	無	
	5 根拠法令	要綱			6	関連計画	無	
	7 事業の背景(実施の経緯)	在宅におけるひとりぐらしの身体障害者の福祉の向上を図るため						
	8 事業の対象(誰を、何を対象としているのか)	1人暮らしの重度身体障害者						
	9 事業の目的(どんな状況にしたいのか)	重度身体障害者の家庭内での安全の確保						

事業実施状況 (Do)	10 事業の内容(何をやるのか)	重度身体障害者に対し、緊急通報システムを設置する。緊急ボタンを押すと消防局に通報、相談ボタンでは委託業者への連絡となり相談を行う。					
	11 事業の実施方法 ※複数選択可能	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施	<input type="checkbox"/> 補助金	<input type="checkbox"/> 貸付			
		<input checked="" type="checkbox"/> 業務委託	<input type="checkbox"/> 負担金	<input type="checkbox"/> その他			
	直接実施以外の支出先		大阪ガスセキュリティサービス株式会社				
	項 目		単 位	H22年度決算	H23年度決算	H24年度決算	H25年度予算
	12 事業費 (a)		千円	840	718	882	859
	主な事業費内訳	緊急通報システム委託料	千円	642	653	785	698
		備品購入費	千円	198	65	97	161
			千円				
			千円				
	財源内訳	国・府支出金	千円				
		市債	千円				
		一般財源	千円	840	718	882	859
		その他( )	千円				
	13 人件費 (b)		千円	350	350	830	820
	職員数内訳	正規職員従事者数(常勤再任用職員含む)	人			0.1	0.1
任期付短時間職員従事者数		人					
再任用短時間職員従事者数		人					
再雇用職員従事者数		人	0.1	0.1			
非常勤職員従事者数(再雇用含まず)		人					
短期臨時職員従事者数		人					
	人材派遣労働者数	人					
14 総コスト(c)=(a)+(b)		千円	1,190	1,068	1,712	1,679	
15 対象者(利用者)数 (d)		人	116	109	101		
16 単位あたりコスト (e)= (c)/(d)		千円	10	10	17	0	

## 平成25年度 事務事業総点検シート(2)

事業番号	3-③	事務事業名	身体障害者緊急通報システム				
担当部署名	健康福祉	局	障害福祉	部	障害者支援	課 作成担当者	朽木

17 活動指標	指標名	単位		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
	緊急通報システム設置台数	台	目標	132	132	131	110	
			実績	116	109	101		
			達成率	87%	82%	77%		
	活動実績単位コスト(総コスト/活動実績)		千円	10	10	17		
	指標設定の考え方・算出方法・計算式など							
	指標名	単位		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
			目標					
			実績					
			達成率	%	%	%		
活動実績単位コスト(総コスト/活動実績)		千円						
指標設定の考え方・算出方法・計算式など								
【数値以外の目標や実績など】								
18 成果指標	指標名	単位		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
	相談通報件数	件	目標					
			実績	146	170	159		
			達成率	%	%	%		
	指標設定の考え方・算出方法・計算式など		目標件数は障害者設置件数(高齢者分も含む)×0.5					
	指標名	単位		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
		件	目標					
			実績					
			達成率	%	%	%		
	指標設定の考え方・算出方法・計算式など							
【数値以外の目標や実績など】								

19 必要性の点検 事業の振り返り(Check)	<b>①公益性</b>		
	(対象者)	(必要性)	(判断理由・根拠)
	<input type="checkbox"/> 不特定多数の市民を対象としたサービスの提供 <input checked="" type="checkbox"/> 中間的なサービス <input type="checkbox"/> 特定少数の市民又は団体等を対象としたサービスの提供	<input checked="" type="checkbox"/> 市民生活に必要な不可欠なサービス <input type="checkbox"/> 中間的なサービス <input type="checkbox"/> 市民が必要とするサービス	障害者の連絡手段として必要不可欠であるため
	<b>②市の関与の合理性</b>		
	市の関与の妥当性の程度	(判断理由・根拠)	
	<input checked="" type="checkbox"/> 高 <input type="checkbox"/> 中 <input type="checkbox"/> 低	障害者の緊急時における連絡手段として確保しておく必要があるため。	
	<b>③市民ニーズとの合致性</b>		
	市民ニーズの把握	(把握方法・把握していない理由)	
	<input checked="" type="checkbox"/> 把握している <input type="checkbox"/> 把握していない	緊急通報による連絡内容について毎月、事業者より報告書を提出してもらい、市民ニーズの把握に努めている。	
	<b>④政策・施策に対する目的適合性</b>		
上位施策に対する貢献度	(判断理由・根拠)		
<input checked="" type="checkbox"/> 高 <input type="checkbox"/> 中 <input type="checkbox"/> 低	障害者の緊急時における連絡手段として確保しておく必要があるため。		
<b>⑤事務事業開始時と現在の状況の変化</b>			
時代適合性について	(判断理由・根拠)		
<input checked="" type="checkbox"/> 適合性がある <input type="checkbox"/> 適合性がない	地域で一人暮らしの障害者が増加傾向にある。		

## 平成25年度 事務事業総点検シート(3)

事業番号	3-③	事務事業名	身体障害者緊急通報システム				
担当部署名	健康福祉	局	障害福祉	部	障害者支援	課 作成担当者	朽木

有効性・費用対効果の点検	①サービス水準の妥当性		(高水準のサービスが必要な理由、低水準の場合はその理由)		
	<input type="checkbox"/> 国の基準(他政令市の水準)を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 国の基準(他政令市の水準)と同程度のサービス水準 <input type="checkbox"/> 国の基準(他政令市の水準)を下回るサービス水準		国において同種の事業は整備されていない。		
	②成果(活動)指標の達成状況		(左記結果となった理由)		
	<input checked="" type="checkbox"/> 目標をほぼ達成した <input type="checkbox"/> 目標を下回った(指標に改善傾向が見られる) <input type="checkbox"/> 目標を下回った(指標に改善傾向が見られない)				
	③活動実績における費用対効果		(左記の判断理由・根拠)		
(活動実績単位コストの経年変化)		(効率化の必要性)			
<input type="checkbox"/> 上昇傾向 <input checked="" type="checkbox"/> ほぼ横ばい <input type="checkbox"/> 縮減傾向		<input type="checkbox"/> 効率化の可能性がある <input checked="" type="checkbox"/> 効率化の可能性はない		現行のシステムが、有効なため	
④類似事業との統合		(統合可能性のある類似事業名、統合不可能な場合はその理由)			
<input type="checkbox"/> 類似する事業と統合可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似する事業はない <input type="checkbox"/> 類似する事業はあるが、統合不可能					
⑤受益者(サービスを受ける側)負担の妥当性		(判断理由・根拠)			
負担を求める必要性		所得により負担あり			
<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 見直しの必要性 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無					

事業の振り返り(Check)	21	比較参考値 (政令指定都市の状況、国等の基準との比較等)	【政令指定都市の状況】			
			堺市	実施	浜松市	実施
			札幌市	実施	名古屋市	実施
			仙台市	実施	京都市	実施
			さいたま市	実施	大阪市	実施
			千葉市	実施	神戸市	実施
			川崎市	実施	岡山市	実施
			横浜市	実施	広島市	実施
			相模原市	実施	北九州市	実施
			新潟市	実施	福岡市	実施
			静岡市	実施	熊本市	実施
			【国等の基準との比較】			
			【近隣市の状況】			
			高石市、和泉市、河内長野市、大阪狭山市、富田林市、泉大津市、岸和田市、貝塚市、豊中市、東大阪市、高槻市などで実施			

担い手の点検	22	①民間実施の可能性		(具体的内容、検討すべき業務がない理由)	
		<input checked="" type="checkbox"/> 既に民間実施・委託を導入している <input type="checkbox"/> 民間実施・委託を検討すべき業務がある <input type="checkbox"/> 民間実施・委託を検討すべき業務がない		すでに民間に委託して実施している	
		②国・府・広域連携の可能性		(具体的内容、検討すべき業務がない理由)	
		<input type="checkbox"/> 既に国・府・広域連携を実施している <input type="checkbox"/> 国・府・広域連携を検討すべき業務がある <input checked="" type="checkbox"/> 国・府・広域連携を検討すべき業務がない		事業の性質上不可。消防局が広域化されていないため。	
		③市民協働の可能性		(具体的内容、市民協働の可能性がない理由)	
<input checked="" type="checkbox"/> 既に市民協働を実施している <input type="checkbox"/> 市民協働の可能性がある <input type="checkbox"/> 市民協働の可能性はない		協力者として市民の方を登録し、協力してもらっている。			

## 平成25年度 事務事業総点検シート(4)

事業番号	3-③	事務事業名	身体障害者緊急通報システム					
担当部署名	健康福祉	局	障害福祉	部	障害者支援	課	作成担当者	朽木

23	改善の方向性 (Action)	今年度における改善策	現状の課題  緊急通報システムを利用する電話回線がNTTアナログ回線及びソフトテレコムおとくラインに限られており、他の回線を使用している者は利用できない。
	今年度における改善策		
	コスト削減が見込まれる場合はその内訳		

24	改善の方向性 (Action)	次年度以降の方向性	総点検に基づく方向性(所管課)				
			拡充				
			現状維持			○	
			縮小				
			廃止				
				ゼロ	縮小	現状維持	拡大
公金投入の方向性(人件費含む)							

25	改善の方向性 (Action)	次年度以降の取組方針	次年度以降の取組方針  継続して事業を実施し、普及に努める。
		コスト削減が見込まれる内容	

## 緊急通報システムについて

### (概要)

緊急通報システム事業は、一人暮らし高齢者等の急病や事故等の緊急時に、迅速かつ適切な対応を図ることを目的にしています。

緊急通報ボタンまたはペンダント式ボタンを押すだけで、消防本部へハンズフリー(受話器を取らずに通話ができる)で緊急時の通報ができ、救急車や消防車の出動を依頼することができます。

また、相談通報用ボタンを押すと相談受付センターにつながり、専門の看護師や保健師に健康面などの相談をすることができます。

### (対象者)

- ① おおむね65歳以上の病弱等の一人暮らし高齢者、又は高齢者のみの世帯の方。
- ② 昼間または夜間に独居(同居家族が就労・就学等のために日中または夜間の大半において不在)となるおおむね65歳以上の病弱等高齢者。

### (費用)

- ・所得税非課税世帯の方は無料、課税世帯の方は負担金8,400円
- ・対象者②の方は負担金32,000円(所得税課税世帯の方は32,000円に加え8,400円も必要です)

### (申請)

住所を管轄する各区役所地域福祉課に申請してください。

緊急通報システムの利用申請をするにあたっては、利用者の状況確認等に協力してもらうことができる協力者を2名確保していただくこと、また民生委員の意見などが必要になります。

<協力者を2名確保できない場合は、堺市より業務委託している大阪ガスセキュリティサービス(OSS)がご自宅の鍵を預かり、協力者の役割を担う制度もあります。>

#### 申請に必要な書類

- ① 堺市高齢者緊急通報システム利用申請書
- ② 同意書
- ③ 堺市高齢者緊急通報装置使用貸借契約書(2部)

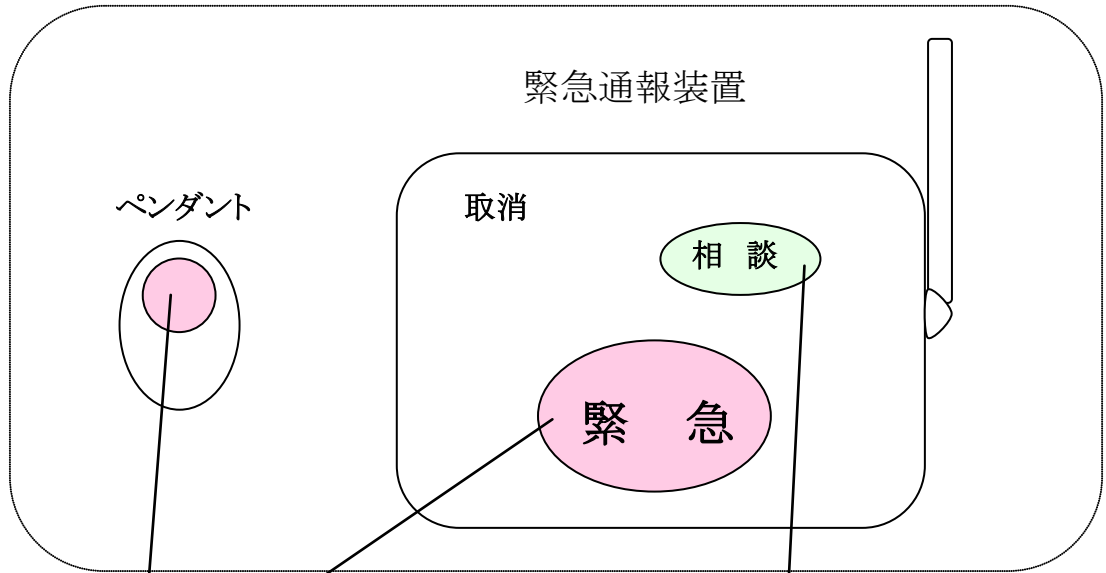
### (電話回線について)

- ・ 緊急通報システムは、NTTアナログ電話回線(NTT一般電話回線のこと。NTT光回線は利用できません)又はソフトバンクテレコムおとくラインで利用できます。
- ・ 光回線、KDDI、J:COM、IP電話等では、正常に通報できない場合があります。
- ・ ADSL回線を利用されている場合は、別に工事が必要となり、工事費用の6,300円を負担していただきます。

### (ご注意)

- ・ 協力者は、できるだけ近隣の方でお願いします。協力者には、利用者の状況確認(通報はあったが応答がなかった時)や救急搬送後の戸締り等に協力していただきます。
- ・ 申請後に住所変更や協力者の変更があった時は、必ずご連絡をお願いします。
- ・ 表札は、必ずつけておいてください。(ポストなどへの名前の表示でも結構です。)

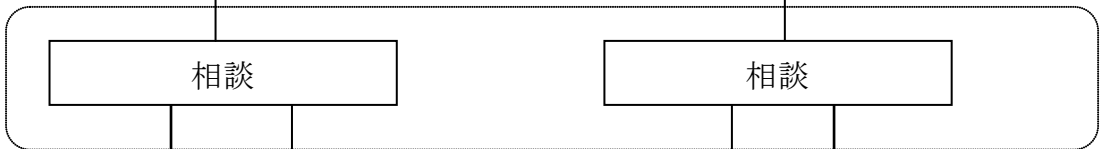
① 通報



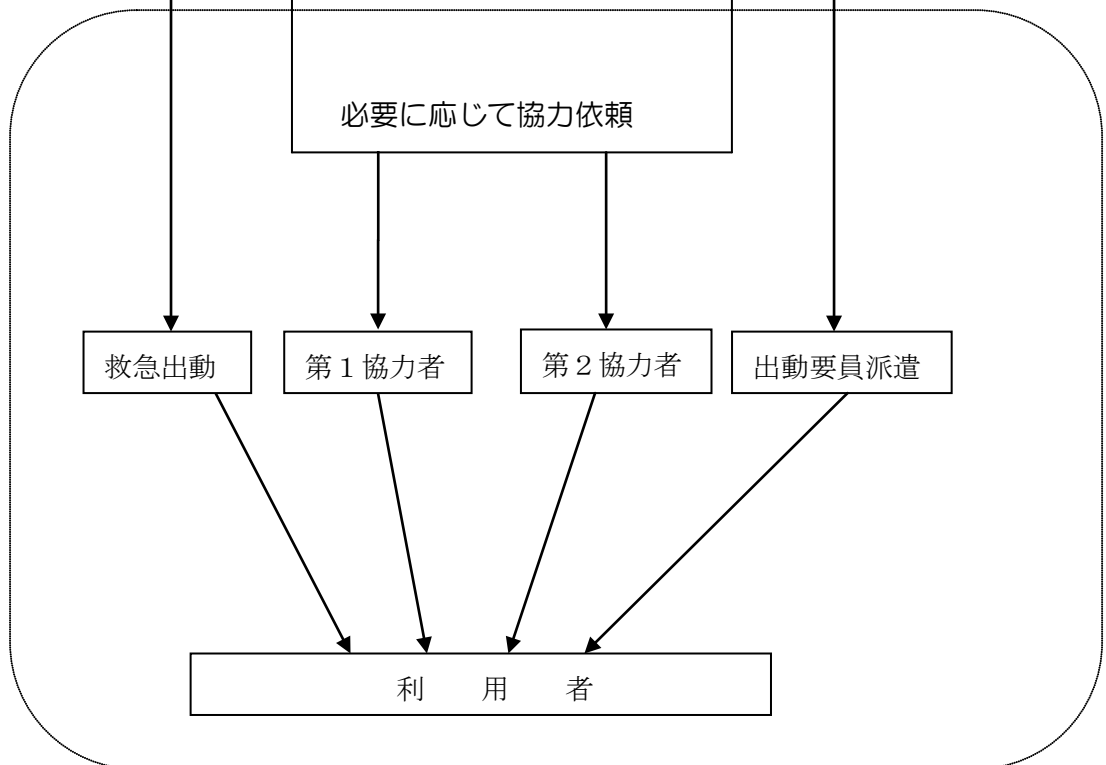
② 受言



③ 確認



④ 出動 (必要に応じて)



## 別紙2

## 政令指定都市 20都市比較（高齢者緊急通報システム事業）

調査都市	政令指定都市		備 考	堺市
高齢化率平均	21.44 %			23.1 %
通報受報先	① 消防局 6市 ② 民間事業者 12市 ③ 消防局または民間事業者 1市 ④ 消防局および民間事業者 1市		札幌、相模原、名古屋、京都、神戸、岡山、北九州 さいたま、千葉、横浜、川崎、新潟、浜松、 大阪、広島、静岡、福岡、熊本 仙台（選択方式） 堺市	堺市消防局指令室（緊急ボタン） 委託業者（相談ボタン）
対象者				
所得制限の有無	① 有 1市 ② 無 19市		静岡	無
自宅鍵預託（協力員、受託事業者へ）	① 有 2市 ② 無 18市		仙台、川崎	協力員を委託業者に依頼した場合のみ有
使用回線指定（アナログ回線のみ等）	① 有 15市 ② 無 4市 ③ その他（業者により異なる） 1市		さいたま、横浜、広島、福岡 新潟	有 NTTの一般電話（アナログ）回線、 ソフトバンクテレコムおとくライン
地域協力員の有無	① 有 17市 ② 無 3市		〔1名〕横浜、相模原、 〔2名〕札幌、仙台、千葉、新潟、名古屋、京都 大阪、堺、神戸、広島、北九州、福岡、熊本、静岡 〔3名以上〕岡山 さいたま、川崎、浜松	有 原則2名必要。いない場合は、 委託業者に依頼することも可能
高齢者人口に対する設置率平均（設置台数/65歳人口×100）	1.34%			2.67%
利用者負担金の徴収	① 有 18市 ② 無 2市		〔設置時等のみ徴収〕 札幌、さいたま、千葉、岡山、堺、熊本 〔月額利用料徴収〕仙台、横浜、相模原、川崎、新潟 浜松、名古屋、京都、大阪、広島、福岡 〔設置時及び月額利用料徴収〕北九州 〔利用者負担なし〕神戸、静岡	所得税課税世帯のみ設置時に8,400円 昼間（夜間）独居の場合32,000円 機器は無料で貸与
機器保守・経費				
端末装置保守管理費	① 市が負担する 19市 ② 利用者が負担する 市 ③ その他 1市		※レンタル、業務委託業者対応を含む 名古屋（自己負担有の場合は利用者が負担）	市（区）が管理・対応する
消耗品費（電池等）	① 市が負担する 16市 ② 利用者の一部負担あり 2市 ③ その他 2市		※レンタル、業務委託業者対応を含む 相模原、神戸 岡山（課税状況により利用者負担有） 福岡（機器給付は利用者負担）	市（区）が負担する
機器移設費（住所変更、屋内設置箇所変更等）	① 市が負担する 12市 ② 利用者が負担（一部負担含む） 6市 ③ その他 2市		※業務委託業者対応含む 仙台、さいたま、大阪、神戸、岡山、静岡 名古屋（屋内移転は利用者負担）、 北九州（給付分は市、レンタルは利用者）	市（区）が負担する
機器修繕費	① 市が負担する 18市 ② 利用者が負担する 2市 ③ その他 市		※利用者の故意過失除く。 レンタル、業務委託業者対応含む。 神戸、静岡	市（区）が負担する
端末機の保有形態	① 購入している 5市 ② 借上げしている（リース、レンタル、業務委託業者対応） 12市 ③ その他 3市		札幌、仙台、堺、神戸、岡山、 さいたま、横浜、川崎、相模原、新潟、浜松、名古屋 京都、大阪、広島、福岡、熊本 千葉（所得税課税世帯は購入、非課税世帯はレンタル） 静岡（不明）、北九州	購入している 富士通HNC612 1台あたり 約32,000円
事業費について				
利用者一人あたり事業費平均（H24予算/利用者数）	24,159円		① 消防直通方式平均 14,414円 ② 民間事業者委託方式平均 31,063円 ③ 消防直通及び民間業者委託選択方式 33,087円	8,886円